

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04298

研究課題名(和文)市町村教育委員会の文化政策に関する研究 地域再生の可能性と今後の課題

研究課題名(英文)An Analysis of Cultural Policies in the Municipal Boards of Education: The Possibilities and the Tasks of Community Resurrection

研究代表者

河野 和清 (kohno, kazukiyo)

広島大学・教育学研究科・名誉教授

研究者番号：30116579

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、市町村教育委員会が伝統文化の振興を通してまちづくり(地域再生)にどのように寄与しているか、その実態や課題を、事例研究や質問紙調査により明らかにした。

その結果、教育委員会の伝統文化事業が自治体のまちづくりや子どもの郷土愛及び地域住民の連帯感の醸成に貢献していること、約6割の市町村教育長は文化財の保護行政を行う上で、政治的中立性の確保が重要であると認識していること、そして約8割の市町村教育長は自治体の文化行政の安定性・継続性の重要性を認めていること等が明らかにされた。今後の課題として、伝統文化を推進する人材の養成や文化予算の充実や教委と首長部局の連携強化の必要性等が指摘された。

研究成果の概要(英文)： The purpose of this study is to investigate the actual conditions and the tasks of the traditional cultural policies by the municipal boards of education, through the case studies and questionnaire research.

The findings of this study are as follows: (1)the traditional cultural policies by the municipal boards of education contributes to the community resurrection of the self-government bodies, as well as strengthening the child's love for its home and the bonds of community's peoples, (2)many of superintendents of schools think that both the political neutrality and security/continuation in cultural administration is very important for the preservation, promotion, and development of the cultural assets, and (3) as future tasks, it is pointed out that we need to train the staffs who promote the traditional cultures, to secure or enrich the cultural budget, and to strengthen the co-operation between boards of education and the municipal head departments.

研究分野：教育行政学

キーワード：伝統文化事業 市町村教育委員会 首長部局 教育長 郷土愛 住民の連帯感 地域再生

1. 研究開始当初の背景

文化は、教育、学術とともに文教の範疇で捉えられ、戦後、文化政策は、文部（科学）省・文化庁 - 教育委員会の系列の中で文教政策の一環として展開されてきた。しかし、1980年代以降、地方レベルでは、「地方の時代」「文化の時代」のかけ声のもと「まちづくり」の観点から総合行政の一環として首長（部局）主導による自治体文化政策が進展し、また最近では、地教行法の改正（首長による文化の任意所管）の影響もあって、この傾向は一段と顕著となっている。

しかし、教育と文化は、ともに精神的な営みであり、その活動者の主体性は尊重されるべきことなどから、両者の間には共通性が多いこと、また教育は本来文化の継承も大きな使命としている。これらのことを勘案すると、従来通り、教育委員会が、学校教育や社会教育（生涯学習）を通して地域文化の振興を図ることが重要である。文化は、地域住民のみならず自治体のアイデンティティを形成するとともに、地域住民の絆（社会関係資本）と活力を醸成し、心豊かな地域社会を築く上で必要不可欠であり、教育委員会の文化政策において果たす役割は極めて大きいといわなければならない。グローバルな社会が進展すればするほど、国、地域の固有の文化の重要性は益々高まる。折しも、平成40年までに自治体の半数が消滅すると言われ、過疎自治体の地域おこし（地域再生）が国家的な政策課題として浮上してきている。教育委員会は、地域文化の振興を通してどのようにして「まちづくり（地域再生）」、そしてその基盤となる人づくりに貢献できるかを今一度真剣に考えるべき時期にきているといえる。

本研究は、このような問題意識から地方自治体、特に教育委員会の伝統文化政策に焦点を当てて、伝統文化の振興を通して、教育委員会が「まちづくり（地域再生）」にどう寄与できるか、その実態を探るとともに、

その意義や課題について検討した。

2. 研究の目的

本研究は、上記の「研究の背景」欄でも述べたように、市町村教育委員会が地域文化の振興を通してまちづくり（地域再生）にどのように寄与しうるのか、その実態や意義や課題を、3年間にわたる事例調査や面接調査や質問紙調査を行うことにより明らかにする。

本研究の目的を達成するために、伝統文化政策がどのように立案され、実施されているか、その実態や過程を詳細に分析し、政策実施の阻害要因や促進要因等を明らかにするとともに、政策の定着度や政策実施の結果の分析（＝政策の効果分析）並びに政策評価結果の政策立案への活用の実態等をも検討する。

これらの検討を通して、伝統文化政策が効果的に実施されているかを検証するほか、

文化政策のもつ固有の理念（中立性、自律性、平等性など）を析出し、教育委員会が学校教育と社会教育等を通して文化政策を一体的に展開していくことの意義を明らかにし、もって教育委員会が伝統文化の振興を通して「まちづくり」に寄与することの意義と必要性を指摘する。教育委員会は、学校教育と社会教育（生涯学習）を車の両輪として文化の振興を図り「まちづくり」に貢献していくことが教育委員会の再生への重要な道筋であることを示す。

3. 研究の方法

本研究目的を達成するために、初年度（27年度）は、本研究の分析枠組を決めるべく、8市町村教育委員会と8首長部局及び公民館など5社会教育機関を対象に事例調査（面接調査）を行うことにより、教育委員会を中心とした地方自治体で文化政策がどのように策定され、実施され、評価されているか、その実態や政策効果等について先ず検討した。

次年度（28年度）は、前年度の事例調査等

を踏まえ、さらに4町村教育委員会と4町村首長部局及び3社会教育施設を対象に事例調査（面接調査）を実施し、地方自治体の伝統文化政策の展開の実態と課題及び政策実施の阻害要因・促進要因等について検討を加えた。

そして最終年度は、初年度及び前年度の事例研究（面接調査）を踏まえて、全国的観点から、市町村教育委員会の伝統文化政策の実態と課題等を質問紙調査（346人の市町村教育長から回答）により実証的に分析した。

本調査の方法・手続きの概要は、下記の通りである。

(1) 平成27・28年度事例調査

那須塩原市、調布市、奥多摩町、松戸市等の教育委員会及社会教育施設ないし首長部局の職員に対する聞き取り調査と関連資料の収集を実施した。

(2) 平成29年度質問紙調査（全国調査）

『全国学校総覧（2018年度版）』（全国学校総覧研究所編、2017年）により、全国の市町村教育委員会の中から、860団体（市町村教育委員会）を無作為抽出し、当該の教育長宛に「市町村教育委員会の文化政策に関する全国調査」（29項目）を、平成30年2月に実施した。その結果、教育長346人から回答を得た（有効回収率40.2%）。

4. 研究成果

(1) 事例研究の研究成果

一般的には、文化財の保護や学校教育における伝統文化の振興は、教育委員会の生涯学習課（社会教育課）や学校教育課で行われ、まちづくりと関連させた伝統文化事業は首長部局で行われているようである。ただ、N市教育委員会のように自治体の文化行政は教育委員会が主管しているところもある一方で、首長部局が文化行政を主管している自治体も少数ながら、存在する。

自治体の高齢化が進み、伝統文化を推進する人材がいなくなるという深刻な問題が

ある。

東京都では、高等学校の歴史伝統文化の教育を推進するため、高等学校の設定科目用のカリキュラム開発を行い、その手引書を作成している（東京都編『東京都立学校 学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」カリキュラム』平成18年8月参照）。

(2) 質問紙調査（全国調査）の研究成果

本調査は、市町村教育委員会が伝統文化の振興を通してまちづくり（地域再生）にどのように寄与しているか、その実態や課題を、事例研究や質問紙調査により探った。その結果、次のことが明らかとなった。

市町村教育委員会の伝統文化事業の効果（影響）として、子どもの郷土愛の深まりや自己肯定感の向上、地域住民の連帯感の高まり、自治体のまちづくり（地域再生）への貢献、そして子どもと地域住民の絆の強化などが挙げられる。

市町村教育委員会は、伝統文化の振興のために、社会教育・生涯学習の場での伝統文化事業の推進を行ったり、伝統文化推進団体の育成及びそれへの財政支援の強化を図ったり、伝統行事への子どもの参加を奨励するなど、各種の施策（事業）を展開している。

約6割の市町村教育長が文化財の保護行政を行う上で、政治的中立性の確保が重要であると認識している。

約8割の市町村教育長が自治体における文化行政の安定性・継続性を重要であると認識している。

県教委と市町村教委との間で伝統文化事業をめぐる方針や考え方が一致していると回答した教育長は、87人（25.2%）であり、両者の間には必ずしも意思の疎通が図られているとはいえない。

伝統文化事業に関して、教委と首長部局との間で方針や考え方が一致していると回答した教育長は、152人（43.7%）であり、両者間で意思の疎通は概ね図られてい

ることが窺える。

所管の小・中学校で伝統文化教育が活発に展開されていると回答した教育長は、110人(31.%)である一方、「そう思わない」と回答した教育長は75人(21.8%)を占めており、今後、公立小中学校での伝統文化教育の推進努力が一層求められる。

市町村教育長は、その172人(49.7%)が首長は伝統文化事業に関心を持っているとし、180人(52.1%)が首長は教育委員会の伝統文化事業に理解を示していると認識している。また、市町村教育長の101人(29.2%)が首長と伝統文化事業に関して良く意見を交換しているとしている。さらに、市町村教育長の163人(47.1%)が地方議員は教育委員会の伝統文化事業に好意的であると評価している。

市町村教育長69人(20%)のみが教育委員会の伝統文化事業の内容や方針が学校の教職員によって理解されていると認識しており、教育委員会の施策が学校に十分に伝わっていないことをうかがわせる。

市町村教育長153人(44.2%)が、当該自治体には他の自治体と比べて伝統文化財が豊富にあると回答している。

教育委員の役割について、市町村教育長は、その152人(43.9%)が文化事業の展開に際して教育委員の発言や意見は参考になり、地域住民や保護者の意見や要望を反映している(119人(34.4%))と回答する一方で、教育長60人(17.4%)のみが教育委員が新しい案やアイデアを提案していることのほか、77人(22.3%)の教育長が教育委員は事業実施後の評価に積極的に参画していると指摘している。

市町村教委による伝統文化事業の今後の課題として、市町村教育長は、伝統文化事業を推進する人材の養成・確保、文化予算の充実・確保、教委事務局スタッフ及び教員の伝統文化事業に対する理解の徹底、地域住民

への広報活動の充実・強化、そして市町村教委と首長部局の連携強化などを挙げている。

伝統文化事業の実施後の評価を、客観的データに基づいて行っていると回答した市町村教育長は、47人(13.5%)であり、文化事業の政策評価が十分に行われていない実態が窺える。

市町村教委の教育長の約10%のみが、国や都道府県教委の伝統文化推進事業が効果を上げていると認識している。

市町村教育長の189人(54.6%)が教委の伝統文化事業が伝統文化の保存、普及、活用の観点から効果を上げていると肯定的に評価している。

市町村教育長59人(17.1%)のみが学校における伝統文化教育を推進するために、指導主事の派遣やその他の方法による学校支援が効果を上げていると回答しており、学校支援の在り方が今後の課題として浮かび上がっている。

本研究を通して、全国的規模で市町村教育委員会の伝統文化行政の展開の実態と効果(影響)の一端を分析できたことは大きな意義を有する。市町村教育委員会による伝統文化推進事業の効果は認められるものの、教委による学校支援の在り方、教育委員の役割、県教委と市町村教委の連携の在り方、そして学校による教委の施策の理解の仕方等において今後改善すべき点が残されているといえよう。

今回データを収集しながらも、時間の制約上、市町村教委の伝統文化行政の阻害要因等について詳しく分析できなかったことは反省すべき点である。特に、教委の組織特性や地域特性及び自治体の人口特性が伝統文化推進事業にどのような影響を与えるかの分析は必要不可欠である。これらの点については今年度中に統計分析を加える予定である。また、学校レベルでの伝統文化事業の展開の実態と定着度の分析を行うことも、残された

今後の課題といえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

河野 和清 (Kohno, Kazukiyo)

広島大学・教育学研究科・名誉教授

研究者番号：30116579

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()